



令和8年度泉崎村職員(一般行政・幼稚園教諭)採用候補者試験について 総務課 ☎53・2111

職種 (採用予定人員)	受験資格	試験方法
一般行政 (若干名)	- 平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 - 学歴不問	1次試験：教養試験（大卒程度以上）、適性検査等、作文 2次試験：個別面接
幼稚園教諭 (若干名)	- 平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 - 学歴不問 - 幼稚園教諭免許を有する者又は令和8年3月までに取得見込みの者	1次試験：教養試験（高卒程度以上）、専門試験、適性検査等、作文 2次試験：個別面接

◆試験日程・試験会場

【1次試験】試験日程：令和7年11月8日（土）

8：30（幼稚園教諭）、10：00（一般行政）受付開始

試験会場：泉崎村役場（泉崎村大字泉崎字八丸145番地）

【2次試験】1次試験合格者に別途通知します。

◆受付期間

令和7年9月16日（火）～10月10日（金）まで（8：30～17：00）

郵便による申込書提出の場合は、令和7年10月8日（水）までの消印有効

◆申込方法

（1）申込書の請求

- ・申込書は、役場総務課で交付します。
- ・郵便により申込書を請求する場合は、封筒の表に赤で「職員採用試験申込書請求」と記入し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

（2）申込の方法

①申込書に必要事項を記入し、役場総務課に提出してください。

申込書を郵送する場合は、140円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に赤で「職員採用試験申込」と記入し、必ず簡易書留にて送付してください。

②受験票を受領したときは、6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4cm）1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合、又は受験票に写真を貼っていない場合は、受験できません。）

泉崎村長選挙について

☎選挙管理委員会 ☎53・2111

10月31日の任期満了に伴う泉崎村長選挙を次により行います。
詳しくは、泉崎村選挙管理委員会へお問い合わせください。

■投票日

令和7年10月19日（日）

■告示日

令和7年10月14日（火）

■投票ができる人

- ・平成19年10月20日までに生まれた者
- ・令和7年7月13日までに転入届をした者

■立候補予定者説明会

日時：令和7年9月17日（水）13時30分から

場所：泉崎村役場村民ホール

～期日前投票・不在者投票～

期間：10月15日（水）～18日（土）

時間：8：30～20：00

場所：泉崎村役場 村民ホール

※滞在地等において不在者投票を予定される方は、事前に村選挙管理委員会へお問い合わせください。

（郵便による送付のため）

※請求書は村ホームページで取得できます。

ようこそ泉崎村へ「外国語指導助手アシュトン先生着任」

泉崎村の外国語指導助手として任期を終え、7月29日（火）にカナダへ帰国したシャノン先生の後任として、ヴィール・アシュトン・ケイト・カラン先生が着任しました。

アシュトン先生は、7月27日（日）に来日し、その後2日間のオリエンテーションを経て、7月30日（水）に来村しました。

笑顔あふれるアシュトン先生には、幼稚園、第二小学校、中学校、中央公民館でご尽力いただきます。

～アシュトン先生からのメッセージ～

アメリカでは教育学を学び、中学校と高校で社会科の教師として働いていました。

鎌倉時代や戦国時代を中心とした日本の歴史にも興味を持っていました。特に、侍や仏教の歴史について学ぶことが大好きで、JETプログラム*の話を聞いた時は、日本のユニークで豊かな文化を学びながら教師として働き続けられることにとても興奮しました。

餅とラーメンが大好きになり、今後、新しい食べ物を食べたり、新しい物を見たりするのが楽しみです。

日本滞在中はハイキングをし、冬にはスキーも習いたいと思っています。また、目標の1つは、鈴鹿に行ってF1レースを観戦することです。

村民の皆さんに会えること、日本語を話せるようになること、そして、泉崎村を散策できることを楽しみにしています。歓迎していただき、ありがとうございます。

※語学指導等を行う外国青年招致事業（The Japan Exchange and Teaching Programme）の略。



お客様の喜び

ハウスクリーニング **白河装美**

〒969-0103 泉崎村大字北平山字下原25-1

TEL&FAX 0248-21-5143

信頼と・施工実績No.1

太陽光発電設備・オール電化設備

有限会社 **齋藤電工**

〒969-0103 泉崎村北平山字中島130-1

TEL 53-2914 FAX 53-4566

水道メーターの検針にご協力ください

☎建設水道課 ☎53・2114

泉崎村ではお客様が使用した水量を量り、水道料金を算出するため、奇数月に検針員が水道メーターの検針にお伺いしています。正確な水量の検針を行うため、以下のご協力をお願いします。

◆メーターボックスの上には車、物等を置かないようにする。

ボックスのふたを開けられず、検針ができない場合があります。



◆飼い犬は水道メーターから離れたところにつなぐ。

検針員がメーターに近づくことができず、検針ができない場合があります。



メーターボックスの上に物が置かれていたり、飼い犬が放し飼いになっていたりすると検針が行えず、泉崎村水道事業給水条例に基づき認定水量となり、本来の水量以上の料金がかかってしまう場合がありますので、ご協力をお願いします。

樹木や生垣等の適切な管理について

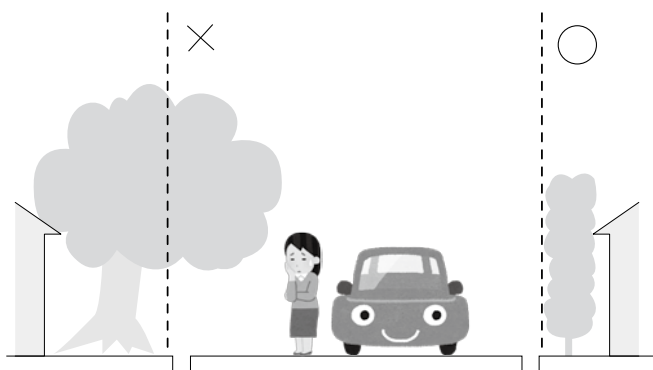
☎建設水道課 ☎53・2114

樹木や生垣等の伐採・剪定をして適切な管理をお願いします。

車道に樹木や生垣等が張り出していると通行に支障となるだけでなく、《交通障害》を引き起こす場合があります。

樹木や生垣等が道路にはみ出していることが原因で事故等が発生した場合、所有者の方が《損害賠償責任》を問われることがあります。（民法第717条・道路法第43条）

道路での事故防止のためにも、樹木や生垣等の所有者の皆様には伐採・剪定等の適切な管理をしていただくようお願いします。（民法第233条）



左側の樹木は道路に干渉し、歩行者、車両等の交通を妨げる可能性があります。このことが原因で事故が起きた場合、樹木の所有者の方が責任を問われる場合があります。

交通を妨げ、事故の原因をつくらないためにも、右側の樹木のように伐採・剪定等を行うようお願いします。

行政相談委員による相談所の開設～行政相談月間～

☎総務課 ☎53・2111

9月1日（月）から10月31日（金）は「行政相談月間」です。

行政相談は、役所（国、県及び市町村）等の仕事に関して、困っていること、分からないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

泉崎村においては、行政相談委員による相談所を次のとおり開設します。

◆泉崎村の行政相談委員



相談員：中目 正紀 氏
住 所：泉崎村大字泉崎
字八斗蒔6 5 番地
電 話：53・3731（自宅）

◆相談所の開催日時

9月14日（日）10：00～12：00
10月12日（日）10：00～12：00

◆会場

泉崎村保健福祉総合センター

令和7年度一般国道4号4車線整備促進期成同盟会 中央要望活動実施

8月5日（火）国土交通省にて、一般国道4号4車線整備促進期成同盟会による中央要望活動が実施され、同盟会の会長や副会長などが出席しました。

要望活動では、高見国土交通大臣政務官、石和田道路局次長にそれぞれ面談し、白河市長が代表して要望内容を説明しました。災害対応、救急医療、物流、国土強靱化の観点から、矢吹鏡石道路や各交差点事故対策の推進、並びに、未整備区間の早期整備着手の2点を中心に要望を行いました。特に、東日本大震災の際に、国道4号や東北縦貫自動車道が長期間通行止めになり、物流などに支障が出た経験などから、国道4号の4車線化を速やかにお願ひしたいと訴えました。



石和田道路局次長へ要望内容を説明する白河市長



高見国土交通大臣政務官へ要望書交付

確かな信用、確かな技術

上下水道・設備工事・土木とび工事

「株式会社 兼 千」

〒969-0102 泉崎村大字関和久字瀬知房5
TEL 54-1101 FAX 54-1103

福島県屋外広告業登録 第30010号

T-Sign 富永看板店

〒969-0105 福島県西白河郡泉崎村大字踏瀬字長峯52
TEL/0248-53-3199 FAX/0248-53-2264
E-mail/t-sign@galaxy.ocn.ne.jp